

## 第 19 期 決算公告

平成 29 年 6 月 27 日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号

日証金信託銀行株式会社

代表取締役社長 橋本 泰久

### 貸借対照表 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	710,047	コ ー ル マ ネ ー	42,300
現 金	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	71,035
預 け 金	710,046	借 用 金	16,000
コ ー ル ロ ー ン	33,000	借 入 金	16,000
有 価 証 券	332,172	信 託 勘 定 借	1,095,054
国 債	122,722	そ の 他 負 債	7,558
地 方 債	11,885	未 払 法 人 税 等	89
短 期 社 債	3,999	未 払 費 用	161
社 債	193,559	前 受 収 益	3
株 式	4	金 融 派 生 商 品	7,230
そ の 他 の 証 券	1	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	50
貸 出 金	176,593	未 払 金	13
手 形 貸 付	2,000	そ の 他 の 負 債	9
証 書 貸 付	173,593	賞 与 引 当 金	32
当 座 貸 越	1,000	退 職 給 付 引 当 金	79
そ の 他 資 産	7,633	繰 延 税 金 負 債	2,578
前 払 費 用	2	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>1,234,638</b>
未 収 収 益	383	( 純 資 産 の 部 )	
金融商品等差入担保金	7,153	資 本 金	14,000
そ の 他 の 資 産	94	資 本 剰 余 金	3,932
有 形 固 定 資 産	83	資 本 準 備 金	3,932
建 物	54	利 益 剰 余 金	8,053
その他の有形固定資産	28	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,053
無 形 固 定 資 産	194	繰 越 利 益 剰 余 金	8,053
ソ フ ト ウ ェ ア	194	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>25,986</b>
その他の無形固定資産	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,999
貸 倒 引 当 金	△329	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7,230
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>△1,230</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>24,755</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,259,394</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>1,259,394</b>

# 損益計算書

〔平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	<b>2,805</b>
信 託 報 酬	707
資 金 運 用 収 益	1,479
貸 出 金 利 息	147
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,063
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△49
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	3
預 け 金 利 息	317
そ の 他 の 受 入 利 息	△2
役 務 取 引 等 収 益	9
そ の 他 の 役 務 収 益	9
そ の 他 業 務 収 益	603
国 債 等 債 券 売 却 益	596
そ の 他 の 業 務 収 益	6
そ の 他 経 常 収 益	5
償 却 債 権 取 立 益	5
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	<b>2,378</b>
資 金 調 達 費 用	829
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△1
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	20
借 用 金 利 息	△2
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	772
そ の 他 の 支 払 利 息	40
役 務 取 引 等 費 用	19
そ の 他 の 役 務 費 用	19
そ の 他 業 務 費 用	507
金 融 派 生 商 品 費 用	507
営 業 経 費	929
そ の 他 経 常 費 用	92
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	92
そ の 他 の 経 常 費 用	0
経 常 利 益	<b>426</b>
税 引 前 当 期 純 利 益	<b>426</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	63
法 人 税 等 調 整 額	11
法 人 税 等 合 計	<b>74</b>
当 期 純 利 益	<b>351</b>

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法により行っております。

#### 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～46年

そ の 他 4年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、リスク管理部署が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利ス

ワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして行っております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

#### 6 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用に計上しております。

### 会計方針の変更

「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当事業年度への影響はありません。

### 注記事項

#### 貸借対照表関係

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 貸出金のうち、破綻先債権額は 222 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

なお、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 314,183 百万円

貸出金 160,328 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 42,300 百万円

債券貸借取引受入担保金 71,035 百万円

借入金 5,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、現金 25 百万円を差し入れております。

4 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,600 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 8,600 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申出を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5 関係会社に対する金銭債権総額 56 百万円

- 6 関係会社に対する金銭債務総額 16,448 百万円
- 7 有形固定資産の減価償却累計額 123 百万円
- 8 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
- 9 単体自己資本比率（国内基準） 90.74%

#### 損益計算書関係

- 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 関係会社との取引による収益  
資金運用取引による収益総額 ▲32 百万円  
役員取引等に係る収益総額 39 百万円
- 3 関係会社との取引による費用  
資金調達取引による費用総額 10 百万円  
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 43 百万円
- 4 関連当事者との取引に関する事項  
開示該当事項はありません。

#### 金融商品関係

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に関する取組方針  
当社の銀行業務においては、貸出等の与信業務および資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。また資金調達につきましては、信託勘定から振替わった信託勘定借による調達が大宗を占めております。これらの業務に関しましては、各々の業務に係るリスクのモニタリングを行うとともに、金利等の変動による不利な影響が生じないよう資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容およびそのリスク  
当社が保有する金融資産は、主として入札方式による中央政府向け貸出およびシンジケート・ローン等による事業法人向け貸出ならびに ALM 金利シナリオに沿った、国債、地方債、公社公団債、政府保証債などを中心とした安全性・流動性の高い有価証券投資であります。貸出金につきましては、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。またコールマネー、借入金等の調達は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合等の流動性リスクに晒されております。当社は金利リスクコントロール（ALM）の一環として、固定金利の貸出金・債券・借入をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM 目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等

を定めており、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネージメントの実践に努めております。

#### 信用リスクの管理

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。また当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の2つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生抑制を図っております。

#### 市場リスクの管理

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議およびALM委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。また市場リスク管理においては、リスク量をリスクキャピタルの配賦額限度内にコントロールするとともに、損失が経営体力および損益に与える影響を一定の範囲にとどめるべく、損失限度管理およびロスカットルールによる管理を実施しております。

#### ※市場リスクに係る定量的情報

当社は、全ての市場取引を対象として市場リスク額（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）の算定を行っておりますが、主な対象リスクは金利リスクであります。

金利リスク量は、片側信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で分散・共分散法により計量化したVaRで毎日把握、管理しております。

平成29年3月31日現在、当社全体の市場リスク量は5,969百万円であります。なお、当社では計測モデルの正確性を検証するためバックテストを実施しておりますが、平成28年度において当該結果がVaRを超えた回数は4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、想定を超える相場変動が発生する状況下でのリスクは捕捉できない場合があります。

#### 流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議およびALM委員会の2つの会議体を中心に成り立っており、対応についての具体的な枠組みは、平常時および緊急時に区分しております。また当社の流動性リスク管理では、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目的として管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2)参照）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 預 け 金	710,047	710,047	—
コールローン（※1）	32,963	32,963	—
有 価 証 券	332,167	332,346	179
貸 出 金	176,593		
貸倒引当金（※1）	△292		
貸 出 金 計	176,300	176,300	—
金融商品等差入担保金	7,153	7,153	—
資 産 計	1,258,631	1,258,810	179
コ ー ル マ ネ ー	42,300	42,300	—
債券貸借取引受入担保金	71,035	71,035	—
借 用 金	16,000	16,000	—
信 託 勘 定 借	1,095,054	1,095,054	—
金融商品等受入担保金	50	50	—
負 債 計	1,224,439	1,224,439	—
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,230)	(7,230)	—
デリバティブ取引計	(7,230)	(7,230)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

なお、コールローンについては、重要性が乏しいため、貸借対照表上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金、金融商品等差入担保金、コールローン

現金預け金、金融商品差入担保金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである(株)QUICKから入手した価格を適用しております。(株)QUICKの採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸出金の元利金の合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を

算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

## 負債

- (1) コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借、金融商品等受入担保金  
 全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金  
 借入金は、変動金利であり短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップであり、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

- (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	1 0 年 超
現 金 預 け 金	710,047	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	33,000	—	—	—
有 価 証 券 (満期保有目的の債券)	—	—	—	1,515
(その他有価証券のうち 満期があるもの)	173,957	75,658	—	81,035
貸 出 金	113,071	62,610	689	—
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	7,153	—	—	—
合 計	1,037,228	138,269	689	82,551

- (※) 貸出金のうち、破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない 222 百万円は含めておりません。

- (注4) 借入金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	1 0 年 超
コ ー ル マ ネ ー	42,300	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	71,035	—	—	—
借 用 金	13,000	—	—	3,000
信 託 勘 定 借	1,095,054	—	—	—
金融派生商品受入担保金	50	—	—	—
合 計	1,221,439	—	—	3,000

## 有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

### 1 満期保有目的の債券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,515	1,694	179
	小 計	1,515	1,694	179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,515	1,694	179

（注）時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

### 2 その他有価証券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債 券	287,657	278,886	8,771
	（ 国 債 ）	97,796	89,234	8,561
	（ 地 方 債 ）	11,885	11,851	34
	（ 社 債 ）	177,975	177,800	175
	そ の 他	4,002	4,000	2
	小 計	291,660	282,886	8,774
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	42,993	43,120	△126
	（ 国 債 ）	23,410	23,528	△117
	（ 地 方 債 ）	—	—	—
	（ 社 債 ）	19,583	19,591	△8
	そ の 他	1,999	2,000	△0
	小 計	44,993	45,120	△126
合 計		336,654	328,006	8,647

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券（平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	6,078	596	—
（ 国 債 ）	4,678	595	—
（ 地 方 債 ）	—	—	—
（ 社 債 ）	1,400	0	—
合 計	6,078	596	—

#### 4 保有目的を変更した有価証券

有価証券のうち長きにわたりマイナス利回りとなっておりました一部の債券については、平成28年2月のマイナス金利導入により、保有を続けることの事業上の合理性が著しく低下したと判断したため、「満期保有目的債券」から「その他有価証券」へ保有目的区分を変更しております。この変更により、国債は221百万円、繰延税金負債は67百万円、その他有価証券評価差額金は153百万円それぞれ増加しております。

### 税効果会計関係

- 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。  
(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	10
退職給付引当金	24
繰越欠損金	2,264
繰延ヘッジ損益	2,214
その他	29
繰延税金資産小計	4,542
評価性引当額	△4,472
繰延税金資産合計	70
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	2,648
繰延税金負債合計	2,648
繰延税金負債の純額	2,578

### 1 株当たり情報

1株当たりの純資産額	61,889円92銭
1株当たりの当期純利益金額	878円54銭

信託財産残高表 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	533,184	特 定 金 銭 信 託	705,074
( 国 債 )	375,548	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	1,297,019
( 地 方 債 )	3,768	有 価 証 券 の 信 託	72,377
( 社 債 )	46,853	包 括 信 託	2,000
( 外 国 証 券 )	107,014		
受 託 有 価 証 券	65,494		
そ の 他 債 権	485		
コ ー ル ロ ー ン	132,300		
銀 行 勘 定 貸	1,095,054		
現 金 預 け 金	249,951		
合 計	2,076,471	合 計	2,076,471

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補てん契約のある信託については、平成 29 年 3 月 31 日現在取扱残高はありません。